

薬第303号  
令和2年6月15日

各薬局開設者 様

岐阜県健康福祉部薬務水道課長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る後方施設（宿泊療養施設）の開設について

新型コロナウイルス感染症に係る後方施設（宿泊療養施設）の開設に伴う薬局の対応については、令和2年4月22日付け薬第186号で通知したところですが、今般、新たな宿泊療養施設が下記のとおり開設されましたので、お知らせします。

なお、新たに開設された宿泊療養施設においては、今のところ入所者の受け入れ予定はありません。県内の感染者数が再び急増した場合に、医療機関等と調整しながら受け入れを開始することとなります。

記

○新たに開設された宿泊療養施設

名 称：高山観光ホテル  
所在地：〒506-0852 高山市八幡町 280  
開設日：令和2年6月12日（金）

(参考) 開設済みの宿泊療養施設

名称	所在地	開設日
HOTEL KOYO (ホテルコーヨー)	〒501-6304 羽島市舟橋町出須賀 1-45	令和2年4月21日
オカサンホテル	〒503-0824 大垣市旭町 1-5	令和2年5月18日
恵那峡グランドホテル	〒509-7201 恵那市大井町 2709-77	令和2年5月25日
シティーホテル セキ	〒501-3217 関市下有知 124-12	令和2年6月 3日

岐阜県健康福祉部薬務水道課 薬事麻薬係			
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1			
担当	松尾	担当	奈良尾
電 話	058-272-8285 (直通)		
F A X	058-271-5731		